

第17号議案

蒲郡市母子家庭等医療費助成条例の一部改正について

蒲郡市母子家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例を、次のように制定するものとする。

平成31年2月25日提出

蒲郡市長 稲葉正吉

蒲郡市母子家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例

別紙のとおり

提案理由

児童扶養手当法の改正に伴い、所要の改正を行うため提案する。

蒲郡市母子家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例

蒲郡市母子家庭等医療費助成条例（昭和53年蒲郡市条例第20号）の一部を次のように改正する。

第2条第3項第1号中「7月」を「10月」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。